

令和6年度 神奈川県立秦野曾屋高等学校 不祥事ゼロプログラム

神奈川県立秦野曾屋高等学校は、事故・不祥事の根絶を目指すとともに職員一人ひとりが教育公務員としての自覚と誇りを持って業務を推進することにより、県民に一層信頼される教育を推進していくために、不祥事ゼロプログラムを策定する。

1 実施責任者

神奈川県立秦野曾屋高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長及び教頭、総括教諭がこれを補佐する。

2 目標の設定及び行動計画の策定

職員は、「心豊かな生徒」「賢い生徒」「たくましい生徒」を育成するため、個々人の人権を尊重し、不祥事ゼロの継続に向け業務を遂行する。一人ひとりの教職員が不祥事防止の取組を自分のこととして捉える当事者意識を醸成するために、不祥事防止研修を毎月開催していく。また、わいせつ事案の根絶に向け、研修や校長面談を実施する。

(1) 法令遵守意識の向上・服務規律の徹底

ア 目標

法令遵守意識の向上に努め、公務外非行を防止する。

イ 行動計画

各種の報道や職員啓発資料を共有し、コンプライアンスマニュアルを活用して神奈川県職員として自覚をもって行動する。不祥事防止研修を2月実施する。

(2) 職場のハラスメントの防止

ア 目標

ハラスメント行為のない学校、職場を実現する。

イ 行動計画

職場のハラスメント防止リーフレット等の資料に基づく研修を1月に実施。定期的な声かけを行うとともに、同僚性の醸成に向けた相談体制を整備し、ストレスを抱えない職場づくりを行う。

(3) 生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止

ア 目標

わいせつ・セクハラ行為のない学校を実現する。

イ 行動計画

生徒の連絡先の収集は最小限にとどめ、LINE等SNSの手段は用いないことを確認するため、全職員と面談を行う。また、生徒の指導に際しては、時、場所、方法、言葉遣い、発言内容等に十分配慮し、必ず複数人で対応するなど組織的な対応を図る。管理職が校内を巡回し、教員・生徒の様子を把握するとともに、準備室の使用状況についても随時点検する。スクール・セクハラ防止パンフレットによる研修を実施する。不祥事防止会議を5月に実施。

(4) 体罰・不適切な指導の防止

ア 目標

生徒の人権を尊重し、体罰・不適切な指導のない学校を実現する。

イ 行動計画

体罰防止リーフレット等の資料に基づく不祥事防止研修を7月に実施。また、全生徒対象のアンケートを実施し、その結果に基づき適切な対応を行う。生徒の相談窓口を周知するとともに、教員間で相互チェックが働く体制を整備する。

(5) 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

ア 目標

入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る体制と手順を明確にし、事故を防止する。

イ 行動計画

入学者選抜業務、成績処理及び進路関係書類の作成等においてマニュアルに則った業務を徹底する。成績処理に係る不祥事防止研修を6月に実施。入学者選抜業務に係る不祥事防止会議を1月に実施。特に入学者選抜については実施前にシミュレーションを行うなど不測の事態に対応できる体制を整える。また成績処理や進路関係書類については複数回のチェック体制を取り、ミスを根絶する。とくに進路の推薦基準については大学等1校ごとに起案してチェックする体制を構築する。

(6) 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策

ア 目標

個人情報等を適切に管理するとともに、情報セキュリティの日常的な管理と事故防止を図る。

イ 行動計画

個人情報の収集、保管、持ち出しについて適正手続きの徹底を図るとともに、校外への持ち出しに際しては、常に身から離さないようにし、個人情報の漏洩をゼロとする。個人情報については重要度に応じた管理を徹底し、ロッカーやキャビネットの施錠を確実に行う。不祥事防止研修を9月に実施。

(7) 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

ア 目標

生徒に交通安全教育を行う側としての自覚を持ち、自ら交通違反、交通事故を起こさない。

イ 行動計画

時間と気持ちに余裕を持った安全運転を励行し、交通法規遵守を徹底する。不祥事防止研修を11月に実施。

(8) 会計事務等の適正執行

ア 目標

私費会計基準を遵守し、適切で円滑な会計処理に努める。

イ 行動計画

適正な各帳票の作成と、会計処理の迅速化を図る。会計処理の仕方について留意点をまとめた資料を配付し適切な会計事務を徹底する。不祥事防止研修を10月に実施。